

シンポジウム

～安全・安心な社会を実現させるために～

特定商取引法の 改正について 熊本から考えよう!!

参加
無料



令和4年12月に、平成28年の特定商取引法改正法の附則に定められたいわゆる5年後見直し規定に基づく見直しの時期を迎えましたが、安全・安心な社会を実現させるに十分な見直しが行われたとは未だいえず、マルチ商法に係るマインドコントロールやマルチ2世の問題、被災した人々をターゲットにした訪問販売事業者による住宅トラブル等、特定商取引法に基づく業態が抱える課題は、社会を不安に陥れています。

本シンポジウムは、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨といった大きな災害を経験した熊本の地であるからこそ見えてくる課題を捉えて、安全・安心な社会を実現させるためには、どのような改正や対応が必要なのか、会場全員で考える場にしたいと考えております。

皆様のご参加をお待ちしております。

令和5年

2/25 土

先着順

事前申込制

13:30～16:40 (開場13:00)

場所

熊本市国際交流会館 4F
第3会議室

熊本市中央区花畑町4-18

主催

熊本県弁護士会

TEL 096-325-0913 (熊本市中央区京町 1-13-11)
[ホームページ] <https://www.kumaben.or.jp/>

適格消費者団体NPO法人
消費者支援ネットくまもと

TEL 096-356-3110 (熊本市中央区出水 2-5-8-205)
[ホームページ] <http://net-kuma.com>

プログラム

基調講演

特定商取引法の改正イメージ

元明治学院大学法学部 教授 圓山 茂夫 様

報告

令和2年7月豪雨と消費者相談の状況

人吉市市民部地域コミュニティ課 課長 隅田 節子 様

パネルディスカッション

●パネリスト

上記報告者

熊本豪雨建築被害者救済弁護士団弁護士

田中 秀基 様

内閣府消費者委員会委員

黒木 和彰 様

●コーディネーター

熊本県弁護士会

消費者問題対策委員会 委員長

原 彰宏

参加申込書 [申込締切：令和5年2月17日(金)]

氏名	所属又は住所
電話番号	メールアドレス ※Web(Zoom)での開催に変更する場合の連絡先となりますので、必ずご記入ください。

送信先：消費者支援ネットくまもと事務局あて (FAX▶096-356-3119 Email▶shien_net_kumamoto@circus.ocn.ne.jp)

※所属団体ごとに、任意の様式でまとめて申込みいただいてもかまいません。※開催方法をWeb開催に変更する場合は、登録いただいたメールアドレスに参加方法等を送信します。開催方法に関するお問い合わせは、消費者支援ネットくまもと事務局までお願いいたします。

ひとりじゃない。
情報でつながる、相談で防ぐ。

あなたの情報が
消費者被害を
防ぎます。

みんなでなくそう
消費者トラブル



NPO法人 消費者支援ネットくまもと
096-356-3110

1 2 3
4 5 6
7 8 9
* C #

NPO法人 消費者支援ネットくまもとでは、消費者被害の実態を把握してトラブルを未然に防ぐために、消費者のみなさんからの「契約や解約に関する被害情報」を受け付けています。お寄せいただいた情報は、過去のデータなどをもとに分析して検討。不当な契約条項や勧誘行為が判明した場合には、それらを中止・是正するよう事業者に対して申し入れなどを行います。

情報提供、相談受付、
個人・団体の会員募集については、
下記へお問い合わせください。

内閣総理大臣認定 適格消費者団体
NPO法人
消費者支援ネットくまもと

TEL.096-356-3110

電話受付時間/ 平日の午前10時～午後5時まで

※正午から午後1時までは昼休みです。

※土・日・祝日は定休日です。

〒862-0941 熊本市中央区出水2丁目5-8

水前寺パークマンションII-2階

FAX.096-356-3119

eメール/ shien_net_kumamoto@circus.ocn.ne.jp

<http://net-kuma.com/>